

第 32 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 2 年 12 月 21 日（月） 9 : 00 ~ 9 : 15

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 2 「Go To 事業の方針を踏まえた本県の対応について」

交流推進部長から資料に沿って説明

政策部長発言

「Go To イベント事業」の取扱いについて報告する。

Go To イベント事業は、事業に参加するチケット会社経由で、文化・芸術、スポーツに関するイベントのチケットを購入した際に、チケット代金の 2 割相当分の割引等が受けられるもので、1 月末までに開催されるイベントが対象となっている。

今回、経済産業省から、12 月 28 日（月）から 1 月 11 日（月）までの間にオンライン以外で開催されるすべてのイベントについて、12 月 23 日（水）以降に販売されたチケットは、全国一斉に Go To イベント事業の割引等の対象外とすることが示された。

県内の Go To イベント対象事業として登録されているイベントについては、非公表となっているが、県で確認したところ、今回の国の方針を受けて、今後の対応を検討中と伺っている。

商工労働部長発言

まずは、Go To 商店街事業について説明する。12 月 17 日に中小企業庁から、「本事業について、12 月 28 日から 1 月 11 日までの期間、外出による感染リスクを最小限にするため、集客を伴う商店街イベント等を全国一斉に一時停止する」との通知があった。

当該事業について、本県では、3 事業者が採択されており、既に事業を実施している 1 事業者は、当該期間には集客を伴うイベントを実施しない予定であり、また、1 事業者は、1 月 9 日（土）からの事業の開始を延期する方向で調整しており、残る 1 事業者は、1 月 20 日（水）から事業を開始する予定と伺っている。

次に、Go To イート事業に関する本県の対応について説明する。

12 月 16 日に西村経済再生担当大臣から、「Go To イート事業についても、12 月 28 日から 1 月 11 日までの間の食事券の新規発行の一時停止や既に発行された食事券等の利用自粛の利用者への呼びかけについて、都道府県知事に対し検討を要請する」との発言があった。

これを受け、12 月 17 日に農林水産省から、Go To イート事業に関し、各都道府県に対し、現時点での各地域の感染状況等を踏まえ、①プレミアム付き食事券の新規発行の一時停止や、②既に

発行された食事券とオンライン飲食予約サイトで付与されたポイントの利用を控える旨の利用者への呼びかけ措置の実施について、同省に要望するか否かの意向調査が、改めてあった。

この中で、同省から、今回の検討に当たっても、前回 11 月 24 日の意向調査と同様に、「9 月 4 日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において示された Go To イートキャンペーン事業についての考え方」にある「ステージⅠまたはⅡに相当すると判断される地域で実施することを基本とし、ステージⅢまたはⅣに相当すると判断される地域では、開始後に感染が拡大した場合を含め、慎重に対応していただきたい。」としていることを参考とするように示された。

本県における現在の感染状況は、「ステージⅢ」に該当しないことから、県としては、現時点においては、12 月 28 日から 1 月 11 日までの間の①食事券の新規発行の一時停止と、②既に発行された食事券やポイントの利用を控える旨の利用者への呼びかけ措置の実施を要望しない旨、この後、農林水産省に回答したい。

なお、食事券の新規発行について、現在、12 月 31 日を締切りとして、第 3 回の食事券の購入申込を受け付けているが、当選者の食事券への引換は令和 3 年 1 月 19 日から 1 月 31 日までとなっており、国から検討依頼のあった 12 月 28 日から 1 月 11 日までの期間に新規食事券の発行は予定していないと聞いている。

なお、今後も、引き続き感染状況を注視していく。

本部長発言

ただ今、担当部長から GoTo 事業を踏まえた本県の対応について説明があった。このうち、GoTo トラベルに関連する本県の「うどん県泊まってかがわ割」の取扱い、また、GoTo イートの年末年始の対応については、全国的な感染状況や本県の現状等を踏まえて対応することとしたものであり、県民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

特に、GoTo イートの取扱いについては、この間の利用停止は求めないが、利用する方、飲食事業者の皆様の双方において、適切な感染防止対策の実践・徹底をしていただくことを前提としている。

これまで、何度も繰り返し申し上げているが、特に、感染リスクの高まる「5つの場面」では、基本的な感染防止対策を徹底するようお願いする。

議題 3 「年末年始における知事から県民の皆様へのメッセージについて」

本部長発言

次に、議題 3 について、まず、資料 3 の参考資料として付けているが、昨日、私も出席した全国知事会議において、年末年始の過ごし方についての知事会としてのメッセージが取りまとめられたところであるが、あわせて、各県知事からもメッセージが出されると聞いている。私の方から、香川県知事からのメッセージとして、県民の皆様へ、また、帰省等の関係者の方に対して、年末年始のメッセージとしてまとめたので、広く周知していただきたい。

本部長（知事）から資料に沿って説明

年末年始に向けて、県民の皆さま、香川県への帰省や旅行をご検討されている皆さまへのお願いです。

先のゴールデンウィークやお盆には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、帰省等を控えられた方もいらっしゃると思いますが、さらに、この年末年始も、全国的な感染拡大がみられる中で、帰省等をご検討されている方はもちろん、ふるさと香川でご家族やご友人と久しぶりに会うことを楽しみに待っている方も、大変ご心配のことと思います。

現在の香川県内の状況は、急激な感染の拡大にまでは至っておりませんが、「感染警戒期」と位置づけて、県民の皆さまには十分な警戒の下に行動いただくことを法律に基づきお願いしています。そのような中での年末年始をお過ごしいただくことを、お願いしなければならないことは、私としても心苦しいかぎりではありますが、帰省される方や旅行者をお迎えする県民の皆さま、事業者の皆さまお一人おひとりが、感染防止対策の徹底をはじめ、以下の点に十分に留意していただくとともに、帰省や旅行を含め、年末年始の過ごし方について、今一度、ご家族等とご相談していただくようお願いいたします。

- ・まずは、お住まいの地域において、感染拡大の状況等を踏まえ、地域外への移動についてどのような対応が求められているのかを十分に確認してください。
- ・体調が悪い方は、帰省や旅行を控えましょう。
- ・年末年始の時期は、人の移動が集中し「密」になりがちのため、帰省や旅行を分散していただくよう、ご協力をお願いいたします。
- ・改めて「三つの密」の回避や、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「適切な換気」をはじめとした基本的な感染対策を徹底しましょう。
- ・特に重症化のリスクの高い高齢者、基礎疾患のある方、妊娠している方に会うときには十分注意してください。
- ・初詣については、混雑する時間帯を避けましょう。
- ・大きな声になりやすい飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間におよぶ飲食などのほか、マスクなしでの会話やカラオケなど、感染リスクが高まる「5つの場面」は、できるだけ控えるようご協力をお願いします。
- ・ご家族やご親族、ふるさとの友人との会食や忘年会・新年会・同窓会などについては、少人数・短時間とした上で、座席間隔を確保し、会話をするときはマスクを着用するなど、感染リスクを下げながら楽しみましょう。また、外食は、ガイドラインを遵守したお店を選び、体調の悪い方は参加を控えましょう。
- ・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）の積極的なインストールや、施設や店舗等の利用、イベント参加の際の、香川県が導入したLINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」の積極的な利用について、ご協力をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。感染者や医師・看護師などの医療従事者及びその家族、そして都道府県外からの旅行者や帰省者への誹謗中傷や差別などは絶対にやめてください。

本部長発言

各部局におかれては、鳥インフルエンザへの対応もあり、ご苦勞をかけるが、引き続き新型コロナウイルスの対応にも気を緩めることなく、県民の皆様の安全・安心の確保を図り、心穏やかに年末・年始を迎えられるよう、連携して対応にあたっていただきたい。